

香芝市選挙管理委員会告示第 35 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所を次の場所に設ける。

令和 6 年 10 月 15 日

香芝市選挙管理委員会

委員長 喜多 成典

香芝市期日前投票所

期日前投票所の場所 香芝市役所 2 階 大会議室

(香芝市本町 1397 番地)